

西尾更生保護

第69号
 発行者
 西尾保護区保護司会
 事務局
 西尾市寄住町下田22
 西尾市役所福祉課内
 ☎(0563)56-2111(代)
 (題字 鳥居伸子)



は
 幡頭神社 本殿 (吉良町宮崎 1921年(大正10年)に国の重要文化財に指定)



人を育てる痛み

西尾市教育委員会教育長

稲垣 寿

中学生の部活を指導している頃、「成長痛」という言葉を聞いたことがあります。正確には「成長期スポーツ障害」というのでしょうか。骨と筋肉の成長のバランスが保てずに起こるようです。体が成長するのに痛みが伴うことがあるとすれば、心の成長にも痛みが伴うことがあるように思います。

私たちが、子どもたちの将来の幸せを願うのであれば、子どもが自らの力で未来を生き抜いていけるように、逞しく育てていかななくてはなりません。そのためには、子どもたちに坂道やでこぼこ道を歩かせる必要があります。大人が子どもたちの道の石ころを退け、絨毯を敷いてやれば、子どもたちの当面の笑顔は保障されますが、未来には暗雲を呼んでしまひそうです。

教育活動には、子どもたちに発達段階に応じた負荷をかけるという側面があります。その場面は、子どもにとって肉体的にあるいは精神的につらい状況ですが、その過程で子どもたちは転び方をおぼえ、危険を回避する術を学ぶとともに、人間力(知・徳・体)を高めていくこととなります。

いじめや不登校をはじめ生徒指導上の問題が、社会問題化していく中で、本来は子ども自身によって乗り越えていかななくてはならない問題にまで、大人が手を入れていけると感じる場合があります。そのせいで、子ども集団のもつ自浄作用や、子ども特有の回復力や柔軟性が失われはしないか心配になってくることもあります。

子どもが自らそうにしているのを見ると、大人は心が痛みます。親ならなおさらのことです。しかし、大人である私たちが、場合によってはその痛みを耐えながら子どもを見守ることが、子どもの未来の幸せにつながることを肝に銘じていたいものです。そして、子どもの成長のためには、大人もまた「成長痛」を覚悟して自身を成長させていきたいと思ひます。

西尾保護区保護司会 定期総会を終えて

地域との連携

西尾保護区保護司会会長

杉浦 義信

本年度更生保護制度が施行され七十周年の節目の年に、吉田前会長の後を勤めさせていただくことになりました。責任の重大さを痛感しており、今後は皆様方のご指導をいただきながら職責を果してまいりたいと思います。

さて、政府は令和二年のオリンピック、パラリンピック東京大会の開催を視野に犯罪対策閣僚会議において策定された「世界一安全な日本」創造戦略を閣議決定しました。その柱の一つとして「犯罪の繰り返しを食い止める再犯防止対策の推進」を位置付け、対象者の特性に応じた指導及び支援の強化、住居と就労の確保による社会復帰支援の充実及び保護司に対する支援の充実等に取り組むこととしました。

また、社会を明るくする運動として、二つの行事を実施しています。一つ目は、「子育てを考える集い」です。市内保育園、幼稚園を対象に、社明運動の趣旨をより一層理



米津会計 外山会計
有馬副会長 杉浦会長 鈴木副会長

解していただくよう開催している集会です。西尾保護区では三十六年間という永きに渡り活動が続いています。

二つ目は、「西尾市青少年健全育成市民大会」です。青少年の非行は大きな社会問題となっており、私たちは青少年の健全育成に對する関心をより一層高め、地域ぐるみで家庭教育の活性化、非行被害防止活動を充実し、青少年の健全育成を図ろうとする大会です。保護司会は、こうした行事を通して明るい社会づくりを推進したいと考えております。今年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。



第一期地域別定例研修 良好措置・不良措置について

名古屋保護観察所主催として年三回地域別定例研修が行われます。今回の研修では、保護観察官水谷紀之氏より「一号〜四号観察対象者」の要件を問題に措置の意義や効果、留意点、保護司の対応の流れについて講義を受けました。保護観察対象者が遵守事項を守り、改善更生が認められる場合には保護観察を中断・終了する「良好措置」をとります。反対に更生の見込みがなく、更犯・再非行をおこすおそれがある場合には「不良措置」をとります。いずれもそのタイミングや方法が重要です。



保護司は、民間人として地域の実情に通じている立場をいかしながら犯罪、非

行をした人の立ち直りを支援します。保護観察官と協力しながら保護観察中の人と月に数回面接をし更生のための生活状況を見守り、相談にのったり指導したりします。今回の研修会も共に考え学ぶことの大切さを教えていただきました。(研修部 二村岐子)

令和元年度主な事業予定

- 4月 定期総会
 - 5月 地域別定例研修①
「良好措置・不良措置について」
子育てを考える集いの推進
 - 6月 更女、BBS会合同研修会
「受刑者と共に更生の道を学ぶ」
保護司会施設見学研修
「岡崎自啓会 他」
薬物乱用防止推進会議
 - 7月 「西尾更生保護」69号発行
西尾祇園祭街頭補導活動
社会を明るくする運動・西尾市青少年健全育成市民大会
 - 8月
 - 9月 県外特別研修(富山県)
 - 10月 地域別定例研修②
「生活環境調整の進め方」
「西尾更生保護」編集委員会
 - 11月 愛知県更生保護大会
 - 12月 更女・BBS会合同研修会
 - 1月 名古屋保護観察所長講話
「西尾更生保護」70号発行
 - 2月 年間活動の反省
 - 3月 地域別定例研修③
「事例研究」
定期総会準備
- (毎月、定例会を開催します)

中学校連携担当者

中学校	担当保護司
西尾	鳥居 伸子
鶴城	稲垣 勝利
平坂	犬塚 栄子
寺津	岡田 光祥
福地	神谷 知幸
東部	小木曾和夫
一色	松井 仁志
吉良	二村 岐子
幡豆	山崎 正信

令和元年六月二十二日亡
ご冥福をお祈りいたします。



天王町
高松 均
(在職十三年)

数年間でしたが、一緒に保護司会の仕事が出来てうれしかったです。令和元年度の西尾保護区保護司会のメンバーは五十二名です。退会されてもご助言をいただければ幸いです。



米津町
石原 百合子
(在職十年)



南中根町
杉浦 志郎
(在職五年)

退任保護司紹介

令和元年度 子育てを考える集い 計画表 (開催順)

○ 責任者 西尾保護区保護司会 社明部会

園名	日時	担当保護司
つほみ保育園	11月1日(金) 13:30~	○杉浦 恵一 中村 弥生 吉田 哲
横須賀保育園	1月14日(火) 10:00~	○岩瀬 和道 二村 岐子 長谷 敦司 深見 芳子
一色中部保育園	1月15日(水) 10:30~	○稲垣たまえ 有馬 健司 鳥山 勇 都築 兼弘
花ノ木保育園	1月16日(木) 10:00~	○井上 和江 伊藤 則男 石川 隆 谷川 清
寺津保育園	1月17日(金) 10:00~	○岡田 光祥 鈴木 忠之
三和保育園	1月17日(金) 10:00~	○犬塚 忠雄 鈴木 睦 小木曾和夫
一色南部保育園	1月21日(火) 10:30~	○松井 仁志 深見 貞子 外山 正志 岡田 廣行
平坂幼稚園	1月22日(水) 10:00~	○犬塚 栄子 柳野 晴美 外山 修
離島保育園	1月23日(木) 10:00~	○杉山 邦夫 太田五九郎 蜂須賀正男 石川 康夫
中央幼稚園	1月25日(土) 10:00~	○鳥居 伸子 杉浦 義信 神谷 昇
八ツ面保育園	1月27日(月) 10:00~	○成瀬隆比古 石川 裕司 米津 薫 加藤 寛治
福地南部保育園	1月29日(水) 10:00~	○神谷 知幸 鈴木 孫七
西野町保育園	2月1日(土) 10:00~	○杉浦 雅人 岩瀬 一 稲垣 勝利 清水 勝英 杉浦しず江

西尾保護区保護司会の重点事業の一つであります「社会を明るくする運動」につきまして、各園関係者の方々には、大変お世話になり深く感謝申し上げます。
この運動は、「すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こう」という趣旨に基づき、全国的に展開されています。
とりわけ「子育てを考える集い」

は、三十数年の時を経て今日の状況となっており、新西尾市としても、ぜひ市内へ広めていきたいとの考えから、昨年度より本会の趣旨をご理解いただきながら拡大・推進していくこととなりました。
新年度の開催につきましては、別表のとおり予定しています。
今後とも、本趣旨をご理解いただき、ご理解・ご協力・ご支援をいただけますようお願い申し上げます。
(社明部 伊藤則男)

担当就任の御挨拶



名古屋保護観察所
保護観察官
水谷 紀之

まずは、平素より皆様方には更生保護活動に多大なる協力を賜っていることに感謝し、この場をお借りして感謝申し上げます。
さて、この四月から地区主任官として西尾保護区を担当させていただきますように、日頃から「子育てを考える集い」を市内全域で開催されたり、協力雇用主会の設立にもお力添えいただいたりするなど、犯罪予防や再犯防止に資する取り組みを、一致団結して行っていたりしていることを非常に頼もしく感じております。このような日々の保護司一人ひとりの活動や、保護司会としての活動が種となり、更生保護の花を芽吹かせているとも感じています。

今年度から、西尾保護区保護司会は杉浦会長の下での新体制となりますが、今まで以上に保護司会活動が活発に行われ、更生保護の大輪の花を咲かせることを期待しています。



防犯予防部会

平成31年度
西尾保護区協力雇用主会総会

平成も残り僅かとなった四月十八日の木曜日、第三回西尾保護区協力雇用主会総会が市役所会議室にて開催されました。

今回は昨年までと違い、もし自分が担当している対象者が職探しで困っていたとしたらどのような対応が考えられるか、協力雇用主の方との連携はどのようなようにしたらよいのか等、自分のこととして考えてもらえるよう、全ての会員に参加を呼びかけました。



藤井英治会長は、総会冒頭の挨拶で「昨年度に行われた雇用主と保護司の情報交換会で、雇用実績のある雇用主の方の意見を聴き、



定着させることの難しさ、忍耐力の必要性を実感しました。わたし達は刑務所や少年院を出所・退院した人たちの更生を支援するために努めているところです。早く実績を作り上げるためにも皆様方との密接な連携を築き上げたいと思いますのでご協力をお願いいたします」と述べられました。

前科のある人たちの再犯率が高いのは、就労の壁や職に定着できないことなどが原因の一つと考えられます。保護司もこのような実情から、対象者の立場に立つて考え、支援していかねなければいけないと感じました。

(防犯予防部 清水勝英)

研修部会

保護司会・更生保護女性会・BBS会 合同研修会

「受刑者と共に
更生の道を学ぶ」

— いのち尊し —

六月三日(月) 岡崎医療刑務所 教誨師の伊奈祐諦氏(真宗大谷派 安楽寺住職)をお招きし、保護司会・更生保護女性会・BBS会合同の研修会を実施しました。

教誨師は矯正施設内で受刑者の更生を促す宗教家で、先生は三十四年間の長きに亘り同感同感の心で受刑者に寄り添い、その実体験に基づく話をしてくださいました。

また、教誨とは塀の中で行う宗教家のボランティア活動であり我々の環境調整や保護観察は塀の外で行う活動であると言われました。愛知県弁護士会の再犯防止に向けた「寄り添い弁護士制度」を新



聞記事を読みながら紹介。犯罪件数は減少しているが再犯率が向上し、岡崎医療刑務所においても受刑者が高齢化している現状と出所後の居住場所と就労の確保が教誨師の立場からも大切であると話されました。

安楽寺報に「元号も令和に変わり時代も大きく変わろうとしているが、世の中は変わろうとも人間として今をどう生きるかは変わらない」の一文がありました。先生の了解をいただき掲載させていただきましたが、心に深く響く言葉でした。

全体を通じてすばらしい講話を拝聴する機会がいただけたと感謝いたします。合掌。

(研修部 小木曾和夫)

編集後記

今回、退任保護司が三名。退任者にはこれまでのご尽力に感謝いたします。

合同研修会では、教誨師の伊奈祐諦氏のお話を聞くことができました。三十代からこの仕事に携わってきた多くの犯罪者と関わってきたことと、「教誨」とは教え諭すこと、改めてこの仕事の大変さに気づきました。

(M・S)